

「生活支援体制整備事業」について

1. 生活支援体制整備事業は、「生活支援」と「地域づくり」

岩国市では、平成30年4月から生活支援体制整備事業が始まりました。

日常生活において支援が必要な高齢者の方が、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように「生活支援」を重視しながら、住民の方が主体となって支え合い活動ができるような「地域づくり」に取り組むものです。

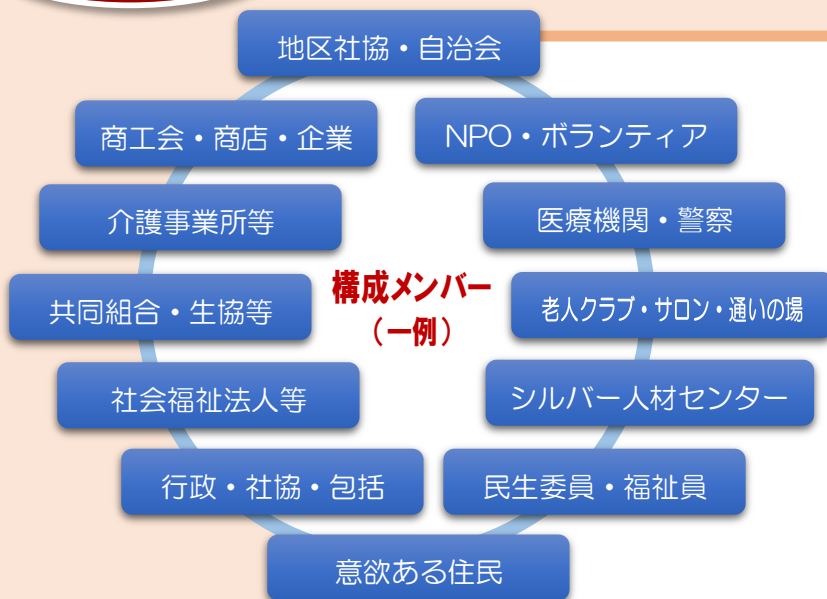


2. 「協議体」は、地域のみんなの力を集結する

地域における支え合い活動を、「地域の視点を広げ、つながる」という取組みが始まります。「協議体」がこの取組みの推進役です。

岩国市では、「協議体」が地域の皆さんの身近な話し合いの場となるように「ご近所ささえ合い会議」と名づけて事業を進めていくことになりました。

ご近所ささえ合い 会議



●ご近所ささえ合い会議

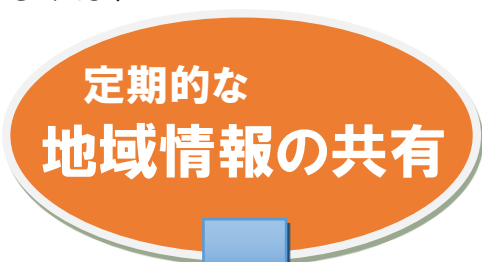
⇒ 地域住民がメンバーとなり、今やっていることやできること等をみんなで話し合う場です。

地域の情報を共有し、将来に向けて「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」などを話しあい、その地域ならではの支え合いを考えます。

3.「ご近所ささえ合い会議」って何するところ？

イメージは… 地域の「茶話会・井戸端会議」

まずは、



次に、



どのように地域情報を共有するの？ (例)

- ・地域にどのような活動があるか知ってることを話し合う
- ・その活動は高齢者の生活のどんな場面で参加、利用、活用できるか等を話し合う

どのように「整理」するの？ (例)

- ・地域の視点でわかりやすい情報のまとめ方を話し合う
- ・まとめた情報をうまく紹介する方法を話し合う
- ・話し合った内容をもとに、地域の資源マップを作る

4.「ご近所ささえ合い会議」は、「我が事・丸ごと」支え・支えられ上手を増やす

広がる 支え合い活動



- ・元気高齢者の参加
- ・地域の企業・NPOの協力
- ・若い世代の参加
- ・住民の関心

一例

「お互い様」
できることで支え合い活動



「ご近所ささえ合い会議」によって、住民相互の関わりが高まったり、地域の中に新しい生活支援が生まれます。全ての高齢者が安心した生活を送ることができる地域社会の実現を目指しましょう。

